

令和7年 第10回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和7年10月24日（金）

令和7年 第10回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和7年10月24日(金)	開催場所	上里町役場4階 協議会室		
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時50分		
議長	坂本 俊雄	議事参与者			
出席した事務局職員	事務局長：間々田亮 事務局：大塚義晴、長谷川美雪		書記	事務局主任 長谷川美雪	
委員出席状況					
席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	坂本 俊雄	○	—	金井 栄	○
会長代理	小林 進	○	—	高野 保雄	○
1	木村 隆之	○	—	石倉 和宏	○
2	荻野 好雄	○	—	柴崎 久男	○
3	坂本 茂	○	—	関根 秀樹	○
4	山下 登	○	—	清水 忠之	○
5	森島 了	○	—	尾崎 保幸	○
6	菊地 宏利	○	—	飯塚 昭	○
7	須田 和弘	○	—	清水 福次	○
8	小暮 和利	×	—	松下 守	○
9	藤島 廣二	○	—	松本 康男	○
10	中久木大祐	○	—	北畑 光男	○
11	小暮 辰雄	○	—	関口 博孝	○
12	飯塚 豊	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員13名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和7年第10回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号2番 荻野 好雄 委員 議席番号3番 坂本 茂 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第31号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局 坂本 茂委員</p>	<p>日程第2 議案第31号 農地法第4条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第4条の説明をさせていただきます。</p> <p>1番ですが、申請者は 上里町〇〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏、土地の所在は大字〇〇△△△の△ 面積は319㎡、地目は畑、転用目的は露天駐車場及び露天資材置場、申請内容ですが、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地です。宅地から16メートル。申請者は2023年より農業を営んでおります。現在、祖父宅に農業用機械や車両を置いていますが、作業の効率化や防犯のため、自宅敷地近くに露天駐車場及び露天資材置場を新設したく申請するものです。</p> <p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員、推進委員どちらかの意見をお願いします。</p> <p>1番について 問題ありません。この申請地の北側に農業施設が載っていますが、これは事前に許可が出る場所ですよ。</p>

<p>日程第3 議案第32号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	事務局	<p>昨年の2月頃、農業施設という形で農地転用許可が出ております。</p>
	議長	<p>それでは質疑のある方は順次発言をお願いいたします。</p>
	議長	<p>質疑がないようですので採決したいと思います、ご異議ございませんか。</p>
	議長	<p>ご異議なしと認め、申請通り許可相当とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p>
	議長	<p>挙手全員でありますので、申請通り許可相当とすることに決定いたします。</p>
	議長	<p>日程第3 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p>
	事務局	<p>農地法第5条の説明をさせていただきます。</p> <p>1番ですが、譲受人は 本庄市〇〇〇△△△の△ (株)〇〇〇〇、譲渡人は上里町〇〇〇〇△△△ 土地の所在は2筆ありまして、1筆目は大字〇〇△△△の△ 面積は4,861㎡、地目は田、2筆目は大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑、面積は691㎡、払い下げ予定道路と一体利用で合計面積は5645㎡です。権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅、申請内容ですが、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第1種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在、不動産業を営んでおります。当該地は日当たり及び環境が良く、幹線道路や商業施設等へのアクセスが良い場所のため、早期完売が見込まれることから分譲住宅を建築したく申請するものです。</p>
	議長	<p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員、推進委員どちらかの意見を願います。</p>
坂本 茂委員	<p>1番について</p>	

<p>日程第3 議案第33号 農地法第5条の規定による 許可後の計画変更承認につ いて</p>		<p>問題ありません。</p>
	<p>議 長</p>	<p>それでは質疑のある方は順次発言をお願いいたします。</p>
	<p>坂本茂委員</p>	<p>資金計画について坪単価を教えてください。</p>
	<p>事務局</p>	<p>坪単価49,500円です。</p>
	<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。</p>
	<p>議 長</p>	<p>質疑がないようですので採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、申請通り許可相当とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>挙手全員でありますので、申請通り許可相当とすることに決定いたします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>日程第4、議案第33号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について、1番から2番を提案します。事務局による説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第33号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請のご説明をさせていただきます。</p> <p>1番ですが、継承者は 本庄市〇〇〇△△△ (株)〇〇〇〇、土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△△ 外3筆 面積は4筆併せて7,826㎡です。地目は田、使用目的は砂利採取用地。申請理由は天候不良により期間内に完了することができないため、継続利用したく申請するものです。期間は令和7年12月3日から令和8年6月2日までの6か月の延長です。</p> <p>2番ですが、継承者は 本庄市〇〇〇△△△ (株)〇〇〇〇、土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△△ 外3筆 面積は4筆併せて4,136㎡です。地目は畑、使用目的は表土置場及び搬出入路。申請理由は天候</p>	

		不良により期間内に完了することができないため、継続利用したく申請するものです。期間は令和7年12月3日から令和8年6月2日までの6か月の延長です。
議 長		質疑のある方は順次発言をお願いします。
柴崎久男委員		申請事由に、定例総会当日に報告しますと書いてあるでしょう。何を報告するのか、教えてください。
事 務 局		先月、柴崎委員から、もう少し詳しい理由が必要ではなかろうかと話をいただきまして、意見を求める中で今回(株)〇〇〇〇が窓口に来たときは、天候不順程度のことしか書いていなかったもので、農業委員さんからこういう意見があり、もう少し細かい理由をくださいというお話をさせていただきました。そのため定例会のときに報告しますと記載させていただきました。タイミングで今の破碎機が壊れていたよとか、雪等により作業時間が短くなったとか、そこまで詳しい話の確認が取れていなかったためです。定例会のときにお話しますという様にさせていただいたところは、補足等もう少し詳しいところを確認して、お話をさせていただきます。
議 長		はい、それでは質疑のある方は順次発言をお願いします。
議 長		質疑がないようですので、採決したいと思いますがご異議ございませんか。
議 長		ご異議なしと認め、提案どおり承認とすることに賛成委員の挙手をお願いいたします。
議 長		挙手全員でありますので、提案のとおり承認とすることに決定いたします。
議 長		以上で本日用意しました議案の審議を終了します。
議 長		続きまして、その他として事務局よりお願いします。

<p>[その他]</p>	<p>事務局</p>	<p>～その他～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月定例総会について 11月25日（火）午後1時30分 上里町役場協議会室 ・ 農業委員・推進委員の改選について（団体選出後） ・ 農地パトロールについて（地図回収） ・ 青色申告研究会主催後援会について ・ 親睦会アンケート結果について
<p>[閉会]</p>	<p>会長代理</p>	<p>以上で全ての日程が終了いたしました慎重審議をいただき、ありがとうございました。 これもちまして本日の定例総会を閉会いたします。</p>

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和7年10月25日

議 長

印

(荻野 好雄委員)

署 名 人

印

(坂本 茂委員)

署 名 人

印